

生徒がバランスのとれた学校生活を送れるよう 部活動の適切な運営に努めます!!

学校部活動の実施に当たっては、その本来の目的を十分に果たし、生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境となるよう、適切な運営を徹底する必要があります。

県教育委員会では、令和5年度に改定した「神奈川県の学校部活動に関する方針」及び「神奈川県立学校に係る部活動の方針」に基づき、部活動の適切な運営の推進を図り、生徒が豊かな学校生活を送るとともに、教員の負担が過度にならず、生徒に生き生きと接することができるよう、取り組んでまいります。



神奈川県PRキャラクター
「かながわキンタロウ」



部活動の方針のポイント

- ☆ 部活動ごとに年間指導計画等を作成し、適切な休養日を設定します。
- ☆ 生徒の心身の健康を管理し、事故防止及び体罰・ハラスメントを根絶します。
- ☆ 適切な指導を実施し、指導体制と環境の整備に努めます。
- ☆ 生徒のニーズに応じたスポーツ・文化芸術環境の整備に努めます。
- ☆ 学校や地域の実態に応じて、地域と協働・連携し、スポーツ・文化芸術環境の整備を進めます。



★適切な休養日の設定★

週当たり平日1日以上、週休日1日以上の休養日を設けます！
ただし、各部活動の実情に合わせ、柔軟に休養日を設定します。

〔具体的な運用について〕

- ◎ 年間 104 日以上休養日を設定します。その際、ひと月のうち、平日及び週休日にそれぞれ少なくとも1日以上の休養日を設けるようにします。
- ◎ 各部活動の状況により、練習場所や公式戦・コンクールの時期等の条件が異なるため、統一的、定期的な休養日をとることは難しいことから、別の日に振り替えることも可能とします。
- ◎ 長期休業中の休養日の設定については、生徒が十分な休養を取ることができるようにするとともに、学校部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設けるように努めます。



〔104日の考え方〕

- ◎ 部活動が行われない日（平日及び週休日(祭日等を含む)）を1日とカウントします。
- ◎ 長期休業中は、平日であっても週休日と同様の扱いとします。

〔取組の検証について〕

- ◎ 部活動に係る取組について、取組状況を把握・検証し、その結果を踏まえ、必要な改善を図ります。

★1日の活動時間★

長くとも、平日2時間程度、週休日3時間程度とし、できるだけ短時間で、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うこととします！

高等学校段階（中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部を含む。）においては、中学校教育の基礎の上に多様な教育が行われていることから、学校の状況に応じて長時間の活動にならないよう効率的に計画します。



問合せ先

神奈川県教育委員会教育局

保健体育課学校体育指導グループ

高校教育課高校教育企画グループ

特別支援教育課教育指導グループ

電話 045-210-8315 (直通)

電話 045-210-8254 (直通)

電話 045-210-8276 (直通)